

# 芽室町子どもセンター サービス向上に向けた行動計画

～質的向上と安定運営を目指して～

令和5年4月 芽室町子育て支援課

# 1 背景

本町においては、芽室小学校区と芽室西小学校区にそれぞれ、放課後児童クラブと児童館機能を併せ持った子どもセンターを設置し、芽室南小学校区の児童館単独施設を含めて3か所の放課後児童施設（以降「施設」という。）を運営しています。

少子化傾向が続くなかですが、共働き世帯の増加を背景に、放課後児童施設への需要は大きく低減することはないと予測され、更なるサービス向上と安定的な運営が求められています。

一方、運営体制として、施設の職員体制（現場職員が会計年度任用職員のみ）による資質向上等への取組の困難さに加え、必要な職員数を確保できず、数年来欠員を生じながらの運営という課題を抱えています。

【子どもセンター・児童館の職員体制】（各年度4月1日時点の人員数）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
統括支援員	6名（ 6名）	6名（ 6名）	6名（ 6名）
主任放課後児童支援員	3名（ 4名）	3名（ 3名）	2名（ 2名）
主任児童厚生員	2名（ 2名）	2名（ 2名）	3名（ 3名）
放課後児童支援員	2名（ 4名）	4名（ 4名）	8名（ 8名）
児童厚生員	2名（ 3名）	3名（ 3名）	1名（ 1名）
児童指導員	2名（ 2名）	5名（ 6名）	4名（ 6名）
代替支援員・厚生員	5名（ 5名）	3名（ 5名）	4名（ 5名）
補助員	15名（15名）	12名（11名）	10名（11名）
計	37名（41名）	38名（40名）	38名（42名）

\*（ ）内は定員数

## 2 これまでの経緯

令和4年	1月	子どもセンター民間委託計画策定（子育て支援課案）
	2月	総務経済常任委員会において、令和5年度からの委託開始を目指す旨説明
	4月	主要事業の意見交換における、民間委託に向けた検討説明
	4～5月	先進地視察（苫小牧市、音更町）において、慎重かつ綿密な計画をもって取り組む必要があり、サービスの質的向上に向けた課題整理も不十分であったことを確認

- 6月 厚生文教常任委員会において、人財確保の困難性を一義的理由とする民間活力活用予定について、サービスの質的課題の洗い出しとその対応、民間活力活用による明らかな優位性を慎重に時間をかけて検証していく旨を説明し、令和5年度の民間委託説明を撤回
- 7月 質的向上を目指す取組として、他施設視察や体験を推奨する旨を職員に周知
- 8月 質的向上を目指す取組として、職員アンケートを実施
- 10月 質的向上を目指す取組として、保護者アンケートを実施
- 11月 職員アンケート結果を踏まえた小学校訪問（学校連携の強化）
- 11月 人財確保手法として、お仕事説明会・現場見学会を実施

### 3 サービスの質的向上と安定運営に向けた方針

サービスの質的向上と人財確保への取組を平行して実践し、利用児童と保護者、職員双方の満足度を高めながら、安定運営に向けた体制構築を目指します。

### 4 取組期間と検証の時期

令和4年度の現状分析を踏まえ、取組期間は令和5～6年度の2年間とします。また、2年間の取組期間後の令和7年度上期に検証を行い、民間活力活用を含め、求められる運営手法や体制を決定します。

### 5 サービスの質的向上と安定運営を目指す行動計画

①発達支援センター学習会（年3回）を新たに職員研修に位置付け、発達支援に係る専門知識の習得を図る

#### 【行動・手法等】

実現するために、学習会の開催日程と内容を早期に把握し、可能な限り多くの職員が参加できるよう、周知と勤務調整を行う

②関連する外部研修を積極的に活用し、周辺知識の拡大を目指す

【行動・手法等】

子育て支援課への研修案内等の情報を子どもセンターにも伝達し、興味のある職員の参加を可能とする環境整備を行う（勤務調整、予算等）

③他自治体施設への視察や体験とともに、受入も行い、比較による自己評価の確認、良い所取りによる質的改善を図る

【行動・手法等】

既に鹿追町との相互受入の協議を開始しており、近隣自治体へも提案し実現する（6月に中札内村からの受入も予定）

④運営上の大きな課題である人財確保について、現職員の定着強化、新規採用職員募集の工夫をもって必要な人員を確保し、サービス向上を可能とする安定的な運営体制を目指す

【行動・手法等】

やる気のある職員が学びの機会を得ることのできる環境づくりを通じて、就労意欲と満足度を高め、現職員の定着強化を図る。お仕事説明会・現場見学会の継続開催等を通じて、新規職員の獲得を目指す

⑤働きやすい環境づくりを通じて、サービス向上を可能とする環境整備を進める

【行動・手法等】

「こどもまんなか」の精神で、情報共有の徹底と意見交換を妨げない風通し良い職員関係を目指す（センター長・統括職員の責務）

⑥取組成果を自己評価し、毎年度検証する

【行動・手法等】

職員アンケート、保護者アンケートの継続実施と分析、運営への反映

⑦発達に支援を要する児童・生徒への関りや支援について、方針や方向性を共有し、不安なく対応することができる

【行動・手法等】

発達支援に識見のある職員をセンターに配置し、児童ひとり一人にあった関りや支援を見出し、具体的手法を関係機関や職員間で共有しながら目的を持った関りを実践する

⑧学校との情報共有を円滑に行い、放課後の居場所としての機能を安定的に保つ

【行動・手法等】

平時のやりとりに加え、年2回（春・秋）の統括支援員による学校訪問を行い、直接顔を合わせるなかで、こどものための連携を確認し合う

⑨適切な人員配置及び開所時間の検証

【行動・手法等】

現在の人員配置数や開所時間帯が適正であるかを検証し、ニーズに促した効率的運営に努める

⑩民間活力活用による優位性の検証

【行動・手法等】

事業者聞き取り等により、サービス水準、人員確保（人員体制）、コスト等における民間活力活用による優位性を改めて検証する（令和6年度）